令 和 8 年 3 月 12 日

組合員・利用者各位

大 潟 村 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長　小林 肇

給油所の営業ならびにガソリン供給方法の変更について

日頃ＪＡ事業においては、ご理解とご協力賜り感謝申し上げます。

3 月 10 日付文書にて、アメリカによるイラン攻撃に始まる騒動により石油製品の入荷が止まっている状況をお伝えいたしましたが、本日現在も不透明な状況が続いており、周辺では在庫切れとなったスタンドもあるとの情報も入ってきております。一方、当ＪＡ給油所におけるガソリンの在庫については、ご協力いただいている供給制限により、微量ながら供給を続けられているものの、限りも見えてまいりました。また、このような情勢や農作業の時期であることへの不安感から、軽油の配達依頼が多く寄せられており、ご依頼から配達までお時間をいただいている状況にあります。

そこで、当ＪＡとしては、**3 月 14 日ならびに 15 日の両日は、店頭での営業を休止**とし、両日はご依頼いただいている配達に専念させていただき、**16 日から 18 日の 3 日間については**、ガソリンの供給を本日 12 日に配布する**『ガソリン引換券』をご持参くださった方へのみの供給**と変更させていただくことといたしました。この『ガソリン引換券』については、出資していただいている正組合員各戸（別居の複数組合員世帯は除かせていただきます）毎に**10Ｌ券を 2 枚**配布となります。

平素、ご利用いただいている皆様に差を設けることとなりますが、出資いただいている農家・組合員の営農・生活に資する事業運営に努めるという農業協同組合の原点に立ち返り、情勢が不透明な中、苦渋の対応であることを何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

また、情勢が安定するまでの間、短縮している営業時間については継続いたしますので、ご承知おきください。

裏面へ続く

3 月 13 日	ガソリンについては、先着 300 台　１台あたり 10Ｌ
3 月 14 日 3 月 15 日	**店頭営業　休業**
3 月 16 日 3 月 17 日 3 月 18 日	ガソリンについては、『ガソリン引換券』持参の方へ 1 枚につき、10Ｌ
3 月 19 日　以降	ガソリンについては、現状供給できる見通しなし

営業時間　　8：30～17：00

軽油・灯油については、先日の文書でもお伝えいたした通り、現状では制限を設ける予定はございませんが、多くの方が当面の使用量を確保しようと多量の出庫が続きますと、制限せざるを得ない状況となりかねませんので、ご協力お願いいたします。

情報が入り次第、公式 LINE では情報更新を行いますので、この機会にご登録ください。

@929dmkju

QRコードで登録

LINEアプリの「友だち追加」

▼

「QRコード」を選択し、

QRコードを読み取り登録

＜お問い合わせ先＞　　ＪＡ大潟村　給油所　：　０１８５－４５－２５１１